

原子力災害時における避難体制の整備について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

原子力災害時の避難を円滑にするため、以下の施策を講じていただきたい。

〔避難路整備のための財源確保〕

- UPZ内市町は原子力災害時の住民避難訓練等による避難計画の見直しやUPZ外への住民避難のための避難路等ソフト・ハード面での整備が求められている。このため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（緊急時避難円滑化事業）については、対象事業の拡大（地域特性を踏まえ住民避難に不可欠な施設等整備、住民避難誘導アプリ開発など）に、PAZを有する自治体であることを考慮し、配慮いただきたい。
- 電源立地地域対策交付金については、交付対象をUPZ内全ての自治体に拡充するとともに、PAZを有する自治体であることを考慮した避難路整備のための財源を十分かつ恒久的に措置されたい。

〔避難手段等の確保〕

- 原子力災害時において、住民避難は、自治体職員だけでは対応困難なことから、広域避難におけるバス等避難車両やその運転員の確保、また、安定ヨウ素剤の緊急配付及び避難退域時検査場所における京都府が必要とする資機材（車両除染を含む）と運営要員の確保、さらに、災害により孤立した地域における自衛隊等の実動部隊によるヘリ・船舶等による避難や道路啓開などの具体的な連携・支援体制について、国において明確化いただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府の避難路については、福井県からの流入車両による渋滞対策、避難退域時検査場所の渋滞対策、府県境を越えた避難など、住民避難計画の更なる実効性向上のため、狭隘箇所の解消や誘導表示の設置など避難路の整備が急務である。
- UPZ内住民が早期かつ円滑に避難するには、京都府バス協会所属のバス車両(2,350台 平成30年12月時点) だけでは不足している。
- 上記の運転員や住民のバス乗車場所・避難退域時検査場所、UPZ内住民への安定ヨウ素剤の緊急配付(PAZ内住民には事前に配付) 場所等での要員も不足している。
→自治体だけの対応では限界があり、広域的な支援が必要

京 都 府 の担当課	危機管理部 原子力防災課 (075-414-5614)
---------------	-----------------------------

【国の事業等】

■概算要求

〔内閣府〕

▶ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 161 億円

※UPZ市町が交付対象

- ①毎年度京都府及び市町には、原子力防災資機材の整備、維持、訓練等の費用として約 2 億円交付あり。(別途防護施設については年度毎に財源調整あり)
- ②上記のほかに、道路整備財源として、令和 3 年度に「原子力災害時避難円滑化モデル実証事業」から移行した「緊急時避難円滑化事業」について、原子力災害時の避難路整備（一部拡幅、法面保護、待避所設置、案内板の設置等）への活用が可能

＜緊急時避難円滑化事業 R4 年度採択事業＞ (単位：百万円)

整備地区	事業内容	R4	R5	R6	計
綾部市綾部球場	道路の一部拡幅、待避所設置、 法面保護、案内板設置等によ り、避難の円滑化を図る	6	35	9	50
舞鶴市堂奥地区		22	59	60	141
南丹市江和地区		45	10	6	61
福知山市有路下地区		8	7	71	86
合 計		81	111	146	338

〔経済産業省〕

▶ 電源立地地域対策交付金 744.6 億円

※舞鶴市及び綾部市のみが交付対象

(立地自治体に隣接する自治体が交付対象。※福井県名田庄村の合併に伴い隣接となった南丹市は対象外)

年度	内示額	整備路線
R3	231,880 千円	(舞鶴市) 舞鶴野原港高浜線、他 2 路線
		(綾部市) 上杉和知線、他 3 路線
R4	238,373 千円	(舞鶴市) 舞鶴野原港高浜線、他 2 路線
		(綾部市) 上杉和知線、他 2 路線

UPZ内自治体	緊急時避難円滑化事業(R3 新規事業)	避難円滑化モデル実証事業 (H30～R2)	電源立地地域対策交付金避難路整備財源
舞鶴市	R3～5 年度採択 R4～6 年度採択	—	対象
綾部市	R3～5 年度採択 R4～6 年度採択	H30～R2 年度採択	
京都市	—	—	対象外
福知山市	R4～6 年度採択	—	
宮津市	R3～5 年度採択	H30～R2 年度採択	
南丹市	R4～6 年度採択	H30～R2 年度採択	
京丹波町	—	H30～R2 年度採択	
伊根町	—	—	